

令和8年度日本学生支援機構給付奨学金【予約採用】申込説明会要旨

令和7年4月22日（火）視聴覚室

<配付書類>

- ・説明会要旨（本資料）
- ・給付奨学金案内(高等専門学校3年生向け)
- ・「奨学金確認書兼地方税同意書提出書」のセット
- ・給付奨学金シミュレーションかんたんガイド

※配付書類は全てクリアファイルに挟んであります

1. 申込手続き・提出書類・提出期限

受給対象となる場合、次の手続き及び書類提出を期限までに行ってください。

【申込手続き・提出物】

WEB申請の際に学生本人及び生計維持者のマイナンバーの入力が必要となります。また、「奨学金確認書兼地方税同意書」には生計維持者の自署が必要な欄があります。**早めに保護者等と連絡を取り、手続きを行うようにしてください。**

◆日本学生支援機構「スカラネット」によるWEB申請

- ・誤入力を防ぐため、「給付奨学金案内(冊子)」内、14ページから22ページにて事前に入力する内容を確認してください
- ・スカラネットログインに必要なID/パスワードは「奨学金確認書兼地方税情報の取扱いに関する同意書兼個人情報取扱いに関する同意書」を確認してください
- ・スカラネット入力完了後、「受付番号」が表示されます。提出書類の「給付奨学金確認書」に記入する必要がありますので、**必ず受付番号を控えてください**

【URL】 <https://www.sas.jasso.go.jp/>

【QRコード】



◆奨学金確認書兼地方税同意書提出書

※日本学生支援機構へ直接郵送提出

- ・同封の提出用封筒より日本学生支援機構へ直接郵送提出してください
- ・**スカラネット入力後、1週間以内に郵送してください**

※2025年1月1日現在で生計維持者が海外に居住している、またはマイナンバーを提出できない場合はご相談ください

【申込手続き・書類提出期限】

令和7年6月1日（日）～6月30日（月）

2. 支給金額及び授業料減免額

給付奨学生として採用されてから卒業するまで、世帯の所得金額に基づく区分（3. 支給要件（選考基準）参照）に応じ、通学形態（自宅通学・自宅外通学）により、下表の金額（月額）が支給されます。

区分（※）	給付奨学金支援金額（月額）		授業料減免額
	自宅通学	自宅外通学	
第Ⅰ区分	17,500 円	34,200 円	全額免除
第Ⅱ区分	11,700 円	22,800 円	2/3 免除 (多子世帯は全額免除)
第Ⅲ区分	5,900 円	11,400 円	1/3 免除 (多子世帯は全額免除)
第Ⅳ区分 (多子世帯のみ)	4,400 円	8,600 円	全額免除
多子世帯	-	-	全額免除

※表中の「第Ⅰ～Ⅳ区分」については「3. 支給要件（選考基準）」をご覧ください。

3. 支給要件（選考基準）

支給要件は、次の「学力基準」「家計基準（収入基準・資産基準）」にいずれも該当する場合です。

1. 学力基準

以下の（1）もしくは（2）のいずれかに該当する者

- （1）2年次学年末成績が所属系の上位3／4以上の者
- （2）（1）に該当しない場合、本校で実施する面談の結果、将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって、4年次進級後における学修意欲を有することが確認できた者

2. 家計基準

次の「収入基準」及び「資産基準」のいずれにも該当すること

（1）収入基準（※1）

第Ⅰ区分	学生本人と生計維持者の市町村民税所得割額が非課税であること（※2） 具体的には、あなたと生計維持者の支給額算定基準額（※3）の合計が100円未満であること
第Ⅱ区分	学生本人と生計維持者の支給額算定基準額（※3）の合計が100円以上25,600円未満であること
第Ⅲ区分	学生本人と生計維持者の支給額算定基準額（※3）の合計が25,600円以上51,300円未満であること
第Ⅳ区分 (※4)	学生本人と生計維持者の支給額算定基準額（※3）の合計が51,300円以上154,500円未満であること
多子世帯	所得制限なし

（※1）収入については、2024年（1月～12月）の収入に基づく2025年度住民税情報により算出された支給額算定基準額が上表に該当するか審査を行います。申込後に減収（失業等）があっても状況を鑑みることはできません。（★1）

(※2) ふるさと納税, 住宅ローン控除等の税額控除等(臨時的な減税措置を含む。)は収入基準判定に影響しません。

(※3) 支給額算定基準額(★2) = 課税標準額 × 6% - (調整控除額 + 調整額)(★3)(100円未満切り捨て)

(※4) 多子世帯(生計維持者が扶養する子供が3人以上の世帯)に該当する場合のみの区分です。

★1: 申込時の収入等から収入状況に変更が生じていても(2024年分の収入状況は), 審査には考慮しません。

★2: 市町村民税所得割額が非課税の人は,(※2)の場合を除き, この計算式に関わらず, 支給額算定基準額が0円となります。

★3: 政令指定都市に対して市民税を納税している場合は,(調整控除額 + 調整額)に3/4を乗じた額となります。

⇒市町村民税所得割額, 支給額算定基準額については, 「4. 「市町村民税所得割額」「支給額算定基準額」について」をご覧ください

◎収入・所得の上限額の目安

(単位: 万円)

世帯人数	想定する世帯構成	(★)が給与所得者の世帯 (年間の総収入金額)				(★)が給与所得者以外の世帯 (年間の所得金額)			
		第I区分	第II区分	第III区分	第IV区分	第I区分	第II区分	第III区分	第IV区分
2人	本人, 親①(ひとり親)(★)	207	298	373	630	135	192	245	439
3人	本人, 親①(ひとり親)(★), 高校生	221	298	373	630	147	196	250	443
4人	本人, 親①(★), 親②(無収入), 中学生	271	303	378	635	182	212	287	475
4人	本人, 親①(★), 親②(給与所得者), 中学生	親① 221 親② 115	親① 242 親② 155	親① 320 親② 155	親① 587 親② 155	親① 147 親② 115	親① 148 親② 155	親① 201 親② 155	親① 403 親② 155
5人	本人, 親①(★), 親②(パート), 大学生, 中学生	親① 321 親② 100	親① 395 親② 100	親① 461 親② 100	親① 698 親② 100	親① 217 親② 100	親① 277 親② 100	親① 353 親② 100	親① 530 親② 100

○表中の数字はあくまで目安です。収入基準は収入・所得に基づく課税標準額等により設定されているため, 世帯構成, 障害者の有無, 各種保険料の支払い状況等により, 目安の金額を上回っていても対象となる場合があります。

○日本学生支援機構(JASSO)のホームページに掲載してある「進学資金シミュレーター」(下記URLもしくはQRコード)で収入基準に該当するかより具体的に確認できますので, 是非ご利用ください。

【URL】 <https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

【QRコード】



(2) 資産基準

資産額の合計が5,000万円未満であること(※多子世帯の場合は3億円未満)

申告の対象となる資産の範囲

◆資産の対象となるもの

- ・現金やこれに準ずるもの(退職金含む。投資信託, 投資資産として保有する金・銀等)
- ・預貯金(普通預金, 定期預金), 有価証券(株式, 国債, 社債, 地方債等)
※有価証券や投資信託は時価で換算してください。
- ・満期や解約により現金化した保険

◆資産の対象とならないもの

- ・土地, 建物の不動産
- ・住宅ローン等の負債との相殺
- ・満期, 解約前の保険の掛け金
- ・貯蓄型生命保険や学資保険

4. 「市町村民税所得割額」「支給額算定基準額」について

「市町村民税所得割額」が確認できる書類は、次のいずれかです。

- ① 課税証明書（市役所等で発行される書類）
- ② 納税通知書（市役所等から会社員以外の方へ送付された書類）
- ③ 特別徴収税額決定・変更通知書（令和6年6月頃、会社員の方へ勤め先から配付された書類）
- ④ 生活保護受給証明書

※2024年（1月～12月）の収入に基づき課税された 2025年度（令和7年度）市町村民税所得割額をご確認ください。

<支給額算定基準額について>

「3. 受給要件（選考基準）／（1）収入基準」にて言及している「課税標準額」「調整控除額」「税額調整額」は、市町村役場で発行する課税証明書に記載されている場合がありますが、必ず記載されているものではありません。

なお、給付奨学金の対象となるかどうかは、「進学資金シミュレーター」（下記 URL もしくはQRコード）によりおおよその確認ができますので、ご利用ください。

【URL】 <https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/> 【QRコード】



【参考】今後のスケジュール

令和7年6月30日（月）	スカラネット手続き・書類提出期限 ※「奨学金確認書兼地方税同意書提出書」はスカラネット入力後 <u>1週間以内に郵送してください</u>
令和7年7月下旬	学校からの推薦者決定、日本学生支援機構へ推薦
令和7年11月下旬	日本学生支援機構からの採用決定通知 ○学校に届き次第、通知予定
令和8年4月進級後	「進学届」の提出（スカラネット） ※授業料の減免申請手続（予定）
令和8年5月中旬	第1回奨学金振込（4月～5月分一括支払い）
令和8年秋頃	適格認定（家計）
令和9年春頃	適格認定（学業）
令和10年3月	支給終了（卒業）

【問合せ先】 学生課学生係

TEL：026-295-7121